令和７年度

学校教育の重点

京都府の教育の活動内容等については、
京都府教育委員会 HP でも紹介しています。
https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/

【目指す人間像】
めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

京都府教育委員会

はじめに

「学校教育の重点」の策定に当たって

令和３年３月に「第２期京都府教育振興プラン」を策定し、京都府の教育の基本理念として「目指す人間像」と３つの「はぐくみたい力」、それを生み出すために「教育に関わるすべての者が大切にしたい想い」を示し、これからの施策の方向性を掲げた。

【基本理念の根幹をなす考え方】
○教育こそが、京都府の未来を創り上げる源
○「子育て環境日本一」の実現に向けて、
「教育環境日本一」は欠かせない柱

また、本プランでは、基本理念を実現するための６つの推進方策を定め、それぞれの推進方策の達成に向けて、今後取り組むべき 26 の項目を掲げた。

これらを受け、学校や地域社会などの教育現場で令和７年度に取り組むべき事項として、「令和７年度学校教育の重点」を策定する。

令和７年度に大切にしたいこと

第２期の教育振興プランの策定以降も、日本の各地で想定を超える自然災害が頻発している。学校の安心・安全など教育面での課題が浮き彫りになっている。また、学ぶことや働くことなど生き方に関する人々の価値観も大きく変わろうとし、「社会の変化」という言葉の重みが増している。

こうした「社会の変化」により、多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

その問いに答えるためには、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるＩＣＴ等を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要である。

児童生徒には、自己調整を発揮しながら探究的な学びを通じて未知の状況に対応できる課題解決能力等をはぐくんでいくことが大切である。

また、教員自身が主体的に探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要がある。

【施策推進の視点】
○多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育
○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

「学校教育の重点」を学校運営に生かす方法

学校運営においては、組織的な学校運営を実現するためのマネジメントサイクルを確立することが大切である。

年度当初に状況把握（Research）で明らかになったことに基づいて方針（Vision）を立てた上で、PDCA サイクルを回していくことに留意する必要がある。

サイクルについては、１年間で回す課題もあれば、毎学期ごとに回す必要がある課題もある。課題に合ったサイクルを確立することが重要である。

また、RV-PDCA のどのフェーズにおいても、「学校教育の重点」に示す内容と照らし合わせて、学校改革につなげていくことが有効である。

学校教育は時代の進展に伴い、多様な教育課題への対応や学校改革が求められているが、持続可能な改革を創造していくことに留意する。

【推進方策１～６】を具現化するために～系統的な保育・学習指導に関わって～

現　状

◇「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程の編成を各校において行っているところであるが、教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを行っていくことが課題である。

大切にしたいこと

◆ 教科等横断的な視点からの教育内容の組み立て
◆ 主体的・対話的で深い学びの具現化及び指導と評価の一体化
◆ 教育活動の実施と達成状況の把握・検証・改善
◆ 教育課程の実現に必要な人的、物的な体制の確保・充実・改善
◆ 文化財などの地域資源を活用したカリキュラム編成

各学校・園間をつなぐ教育の展開

幼児期の教育

■幼児理解に基づく環境の構成や幼児の主体的な活動を促す総合的な指導の展開

□自然、人、社会とつながる喜びを味わえる自発的な活動としての遊びの充実
□「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験の充実
□幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導・支援の充実
□「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた指導と小学校との円滑な接続に向けた架け橋期の教育の充実

小学校・中学校・義務教育学校

■育成すべき資質・能力をはぐくむ教育課程の実現と創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開

□学習指導要領の着実な実施、プログラミング教育の実施、ＩＣＴの効果的な活用の推進
□言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動を充実
□『特別の教科　道徳』を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導の展開
□外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実
□小・中学校間で相互の学力に関する課題を十分に把握し、連携した取組を推進
□幼児期の教育を踏まえ、義務教育９年間を見通した計画的、継続的な指導の工夫

高等学校

■学習指導要領に則った指導・評価と創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開

□学習指導要領の確実な実施、ＩＣＴの効果的な活用の推進
□授業における配慮・支援を要する生徒への指導の充実
□中学校との接続を踏まえた基礎・基本の徹底と思考力・判断力・表現力等の育成
□「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた言語活動・探究活動の充実
□指導と評価の一体化と多面的・多角的な評価の推進
□グローバル社会に対応した多様な文化の理解及び英語コミュニケーション能力を育成する指導の充実

特別支援学校

■自立と社会参加に必要な資質・能力をはぐくむため、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実

□学習指導要領を踏まえ、個々の実態に即し、教科別の指導と各教科等を合わせた指導を組み合わせるなど実際的・具体的な指導の充実、ＩＣＴの効果的な活用の推進
□個別の指導計画の作成による一人一人の具体的な指導目標や指導内容の明確化と適切な評価の推進
□言語活動、コミュニケーション能力の育成及びキャリア教育の充実等により、社会生活に役立つ学力の育成

緊密な連携・円滑な接続・切れ目ない支援

※各校種の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒全員について個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する。個別の教育支援計画については、本人又は保護者の意向を踏まえつつ作成し、医療、福祉、保健、労働等の関係機関や民間団体と支援に関する情報の共有を図る。
※「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」の施行にともない、全ての学校、園で合理的配慮を踏まえた指導を推進するとともに手話等の普及啓発を推進する。

【推進方策１～６】を具現化するために～学習指導に関わって～

現　状

【全国学力・学習状況調査から】

◇学力充実の取組により、Ｄ層の児童生徒の割合が全国平均と比べて少ない状態を維持している。

◇各教科の「勉強が好きか」という質問項目に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合は上昇傾向にはあるが、全国平均を下回っていることから、学ぶ楽しさ、学ぶ意義を実感できるような児童生徒の育成に課題がある。

【京都府学力・学習状況調査から】

◇令和６年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」により、60～70%の児童生徒の学力の伸びが確認できたが、他教科と比較して中学校数学科で50%を下回ったことは課題である。

◇学力状況と質問調査の回答状況との関連性をより詳細に捉えることができた。学力値と「積極性」及び「精緻化」との関連があることだけでなく、「積極性」と「精緻化」のそれぞれと関連が高い非認知能力及び学び方も明らかになった。

◇「明日へのチャレンジコンテスト」出場生徒に、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の質問項目の一部を経年比較した結果、「自己調整」と「精緻化」に係る項目に変容が見られた。

【高等学校の各種調査から】

◇令和６年度に実施した「府立高校ＩＣＴ利活用状況調査（生徒向け）」の結果から、ＩＣＴを活用することで「授業が理解しやすくなった」「授業への興味・関心や学習意欲が高まった」という肯定的な回答が全ての教科等で半数を超えた。

Q：（中学校）数学の勉強は好きですか

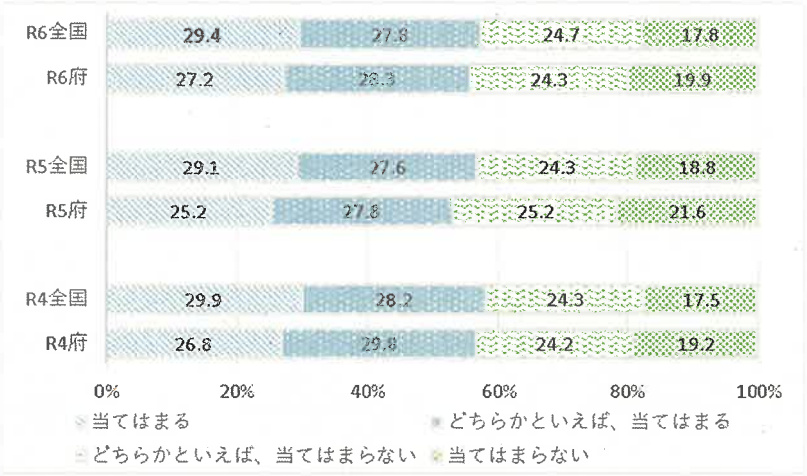

※小学校算数においても、小・中学校国語においても、同様の傾向にあった。

【令和４～６年度「全国学力・学習状況調査」から（京都市立学校を除く）】

「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の目的

児童生徒の学力と非認知能力をはぐくみ、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育の展開

【児童生徒】自分自身の強みと課題を理解し、これからの目標につなげること

【教員、学校】経験にエビデンスを加え、児童生徒一人一人に応じた授業改善、学校改革につなげること

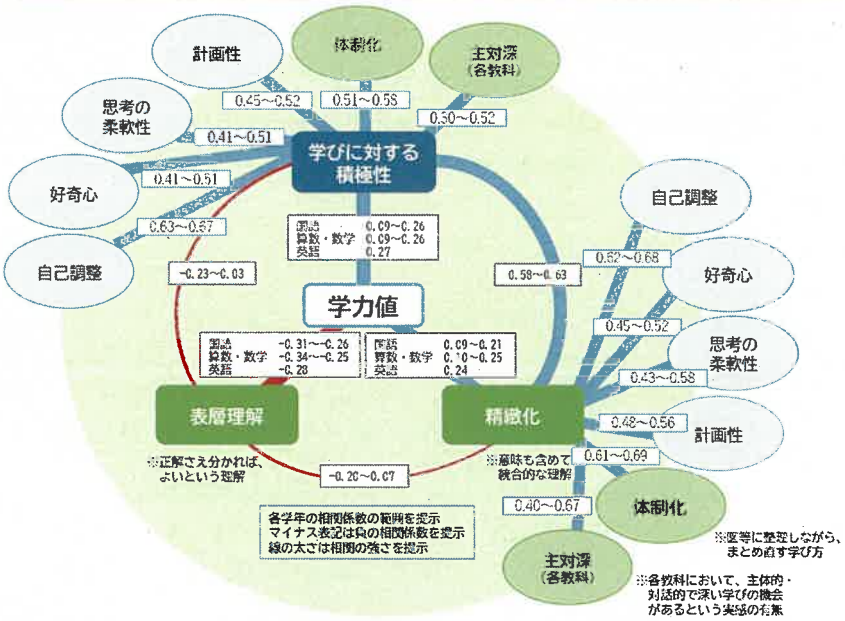

【令和６年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」から（京都市立学校を除く）】

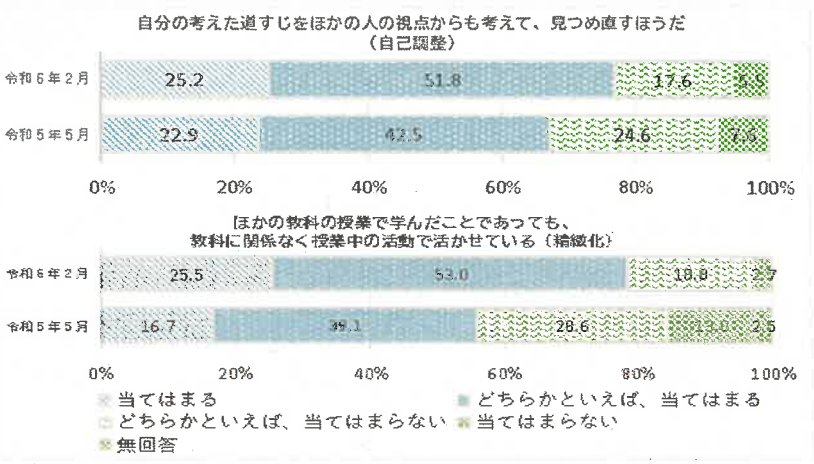

【「明日へのチャレンジコンテスト」出場生徒の学びのパスポート質問項目の変容】

大切にしたいこと

◆ 各種学力調査等を活用し、児童生徒の学力・学習状況の把握や自校での授業改善の効果検証をデータと観察から行い、児童生徒の多面的な理解やきめ細やかな指導を通じて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育を展開する。

◆ 教科等の学習場面では、表層的な理解に留まらず、学習内容の深い理解ができるような「主体的・対話的で深い学び」を具現化していく。他校の好事例からも学び、授業改善、学校改善を行う。

◆ ＩＣＴの効果的な活用等により、探究的な学習を充実させ、試行錯誤の中で考える楽しさ、学ぶ意義の実感につなげ、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ。

習得・活用・探究という学習過程の充実

教科等における学び　４つの視点

学習の見通しと問いをもつ　／　自分の考えをもつ　／　自分の考えを広げる　／　学習の内容や方法を振り返る

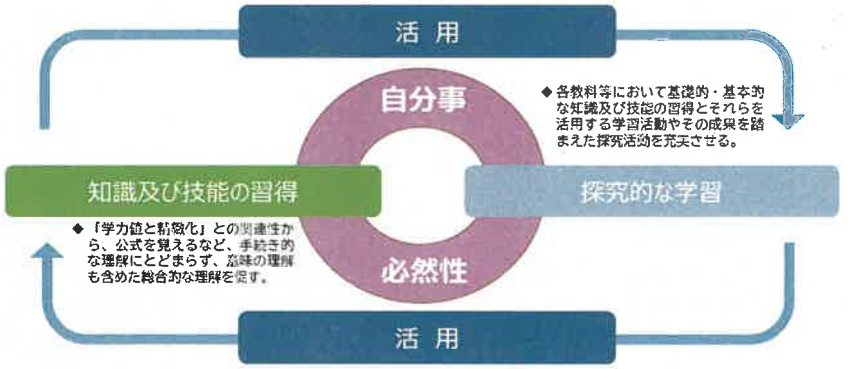

総合的な学習（探究）の時間における学び　４つの視点

課題の設定　／　情報の収集　／　整理・分析　／　まとめ・表現

【事例】学力ステップの向上を引き出している学校では…

【校内研究会】
◆ 校内全教職員で学校課題に着目してデータ分析
◆ 分析後、アクションプランを立て、学期末に省察

【授業】
◆ 自己選択、自己決定の場を設定
◆ 既習事項と関連付けた問いかけ
◆ 試行錯誤による、自己調整の発揮の場を設定
◆ 課題解決の方法が多様（一人で、友だちと、教員と）
◆ 机間指導等により、心理的安全性を高める雰囲気づくり

認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の展開

知識の量や技能の習熟度など学力調査・検査等により「数値で示すことが可能とされる力」（認知能力）

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」（非認知能力）

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成

主体的な学び
●学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進

対話的な学び
●子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。

深い学び
●習得・活用・探究という学びの過程の中で、教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容を深く理解する。

個別最適な学び
●子ども一人一人の特性や興味や関心に応じて、子ども自身が学習を進めていく学び

一体的な充実
ICTの効果的な活用

協働的な学び
●探究的な学習等を通じ、多様な他者との交流を通して、必要な資質・能力を育成するための学び

基礎的・基本的な知識及び技能の定着
●各種学力調査等の結果を組織的な授業改善や個別支援等に効果的に活用する。
☆全ての子どもの学力を伸ばす取組の充実
☆授業とつなげる家庭学習の工夫（予習・復習）

生徒指導の機能
●児童生徒一人一人が分かる喜び、学ぶことの意義や楽しさを感じられるよう生徒指導の機能を活かす。
☆自己存在感の感受　☆共感的な人間関係の育成
☆自己決定の場の提供　☆安全・安心な風土の醸成

【推進方策１～６】を具現化するために～生徒指導に関わって～

現　状

◇暴力行為の総発生件数は、令和４年度と比べて増加している。小学校での発生件数が中学校の件数を上回り、低年齢化が進んでいる。形態別では、対人暴力・生徒間暴力・器物損壊が増加した。

◇不登校児童生徒数は平成 24 年度以降 12 年連続で増加をしており、特に令和５年度も大きく増加したが、増加率は減少した。不登校においても低年齢化が進んでおり、小学校低学年でも増加傾向にある。

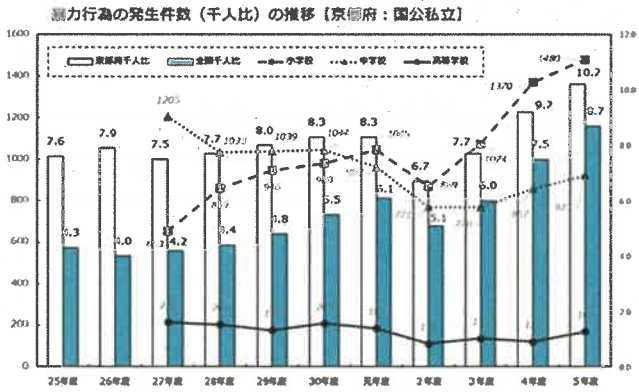

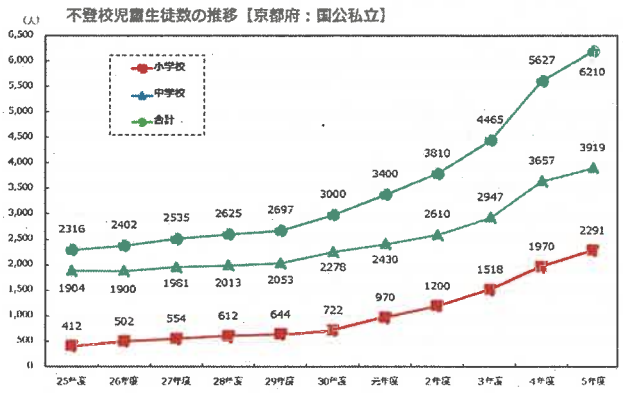

【文部科学省「令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等から作成】

大切にしたいこと

◆問題行動や不登校等生徒指導上の諸課題について、児童生徒が置かれている状況や課題の背景を丁寧に分析し、適切な支援につなげていくことができるよう、チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家とも連携をしながら、組織的に取り組む。

◆全ての児童生徒が成長していくことができるよう、従来の即応的・継続的（リアクティブ）な生徒指導に合わせて、学校生活全般において常態的・先行的（プロアクティブ）な取組を展開する。

＜プロアクティブな生徒指導とは＞

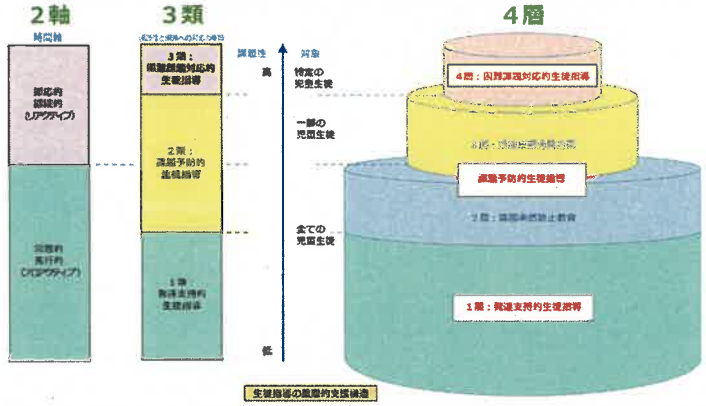

児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかけを行う発達支持的生徒指導と、全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施をする課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）を合わせてプロアクティブな生徒指導といいます。前者はいわゆる非認知能力の育成を目指している点、後者は教育プログラムが系統的に行われる点から、いずれも普段の学校生活から恒常的に行われることからプロアクティブな生徒指導と呼びます。

一方、課題予防的生徒指導（課題早期発見対応）は、課題の予兆行動が見られたり、問題行動のリスクが高まったりするなど、気になる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で諸課題を発見し、対応することを指します。これに、いじめ、不登校、少年非行、児童虐待など特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に、校内の教職員だけでなく、関係機関との連携・協働による課題対応を行う困難課題対応的生徒指導を加えたものをリアクティブな生徒指導と呼びます。

プロアクティブな生徒指導を効果的なものにするために

・日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通した個と集団への働きかけが大切になる。例えば、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などを含む社会的資質・能力の育成や、自己の将来をデザインするキャリア教育など、教員だけではなくスクールカウンセラー等の協力も得ながら、共生社会の一員となるための市民性教育・人権教育等の推進などの日常的な教育活動を通して、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを行うように留意する。このような働きかけを、学習指導と関連付けて行うことも重要である。

・普段からの児童生徒との関係づくりや学級・ホームルーム経営といった、学校生活の素地を構築していく活動を通じて行われるように留意する。学校生活の基盤となる学校・学級の風土づくり、安心・安全な風土の醸成による居場所の創出を行うことは、いじめや不登校の未然防止に有効な手立てであるだけでなく、学力向上を図っていく上でも、その基盤としての役割は大きい。

生徒指導全般を通じて

魅力ある学校づくり

・自尊感情を醸成する学級・学校づくり
・集団に個が埋没しないよう自己存在感、自己肯定感、自己有用感を実感できるような工夫
・授業改善を通じた全ての子どもの学ぶ意欲の向上

早期発見・早期対応

・子どもが示す変化や危機信号を見逃さない姿勢
・きめ細やかな健康相談やストレスチェック、日常の観察と声かけ
・丁寧な聞き取りや事実の正確な把握

社会総がかりの取組

・情報共有など円滑に連携・協働できる体制の整備
・子どもの健全な発達を促す視点を組み込んだ取組の推進
・子どもの命や健康に関わり緊急性が高い事象が起きた場合、迅速に関係機関と連携（例：児童虐待、薬物乱用、自殺予防）

学校の組織的な取組

・管理職のリーダーシップによる指導方針の決定と役割分担
・チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等との連携を推進
・教職員間の密な報告・連絡・相談と指導記録の保存・活用

取り組むべき主な課題	特に留意すべき事項
いじめの問題への対応	○いじめ事象の積極的な認知と子どもの立場で考える寄り添った指導 ○いじめ及びいじめの重大事態に対するいじめ防止対策推進法等に基づく組織的な対応と再発防止に向けた迅速な手立て（担任一人で判断することなく、情報を共有し多面的に判断）
不登校児童生徒への対応	○不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育支援センターや民間施設等との連携や校内支援教室などを含んだ多様な学習機会の提供 ○不登校児童生徒の実態を把握するアセスメントシートの作成とケース会議
子どもの貧困対策	○地域における教育と福祉の連携体制の強化（学校プラットフォーム）と就学前からのライフステージに応じた子どもへの支援
人権教育の推進	○あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進 ○人権教育の成果と課題を明らかにしながら、社会の急激な変化を踏まえた人権教育の推進

現在の府の取組と主な対象

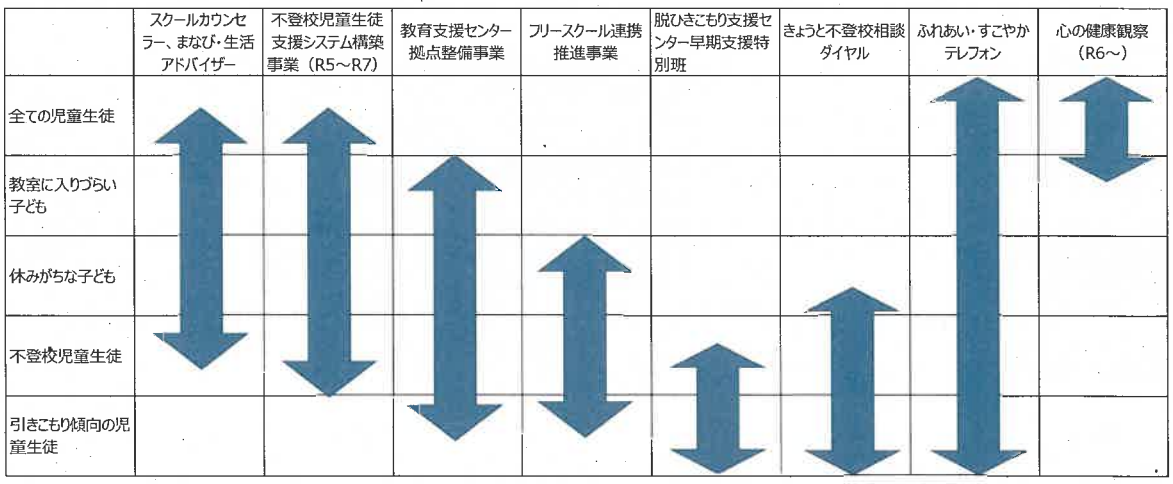

不登校のきっかけや不登校児童生徒の特性・状況は様々であり、原因のみならず、望ましい対応についても多岐に渡る。京都府教育委員会では、不登校児童生徒の思いやニーズも多様であるため、支援に向けた多くの施策を用意している。このようなリアクティブな生徒指導からのアプローチだけでなく、日常の学校生活の中で、例えば「心の健康観察」などのプロアクティブな生徒指導からのアプローチも肝要である。

【推進方策１～６】を具現化するために～特別支援教育に関わって～

現　状

◇特別な支援が必要な児童生徒数はどの学びの場においても増加傾向にあり、平成 25 年度以降、通常の学級が大きく増加、特別支援学級は 10 年間で倍増している。多様な教育的ニーズを踏まえた指導と評価の一体化に向けて、障害に関する理解と指導方法を工夫できる力、合理的配慮に対する理解等が、全ての教員に求められている。

◇切れ目のない支援体制の構築による自立や社会参加に向けた取組が重要であるが、幼児期から義務教育段階、義務教育段階から高等学校への移行期において、環境の変化等を踏まえた移行支援の充実が必要である。

◇インクルーシブ教育システムの構築に向け、それぞれの学びの場における多様な学び方を具体化することが急務である。

○特別な支援が必要な児童生徒の状況(小・中・義務教育学校:経年比較)　【学校教育基本調査・特別支援学級調査から】

		小学校・小学部								中学校・中学部							
		H20		H25		H30		R5		H20		H25		H30		R5	
特別支援学校		403	0.6%	457	0.7%	489	0.8%	623	1.1%	296	0.9%	366	1.1%	374	1.2%	419	1.4%
特別支援学級		810	1.2%	1,056	1.6%	1,457	2.4%	2,319	4.1%	421	1.3%	502	1.5%	650	2.2%	931	3.2%
通常の学級	通級	1,498	2.2%	1,891	2.9%	2,574	4.2%	3,045	5.4%	131	0.4%	255	0.8%	446	1.5%	929	3.2%
	通級 除く	-	-	-	-	4,297	7.0%	4,613	8.1%	-	-	-	-	2,153	7.1%	2,162	7.4%
	通常の学級 合計	1,498	2.2%	1,891	2.9%	6,871	11.2%	7,658	13.1%	131	0.4%	255	0.8%	2,599	8.6%	3,091	10.6%
小学校・中学校 合計		2,308	3.3%	2,947	4.3%	8,328	13.6%	9,977	17.6%	552	1.8%	757	2.4%	3,249	10.8%	4,022	13.1%
特別な支援が必要な児童生徒 合計		2,711	3.9%	3,404	5.2%	8,817	14.3%	10,600	18.7%	848	2.7%	1,123	3.4%	3,623	12.0%	4,441	15.3%
(参考)　全児童生徒数		69,052		65,164		61,457		56,666		31,359		32,831		30,212		29,025	

大切にしたいこと

◆個に応じた指導・支援は、全ての児童生徒にとっての分かりやすさ、学びやすさにつながり、学習への意欲や学力の向上につながるという前提に立ち、「全ての教員による特別支援教育」を、校種を問わず、全ての学校が組織的に推進していく。

◆特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態や指導・支援については、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、日々の実践を踏まえて定期的に検証していく。その際、校内委員会等の場を積極的に活用し、組織的な検討を図る。また、自立と社会参加に向けた教育を推進する視点を踏まえ、保護者との共有を図る。

◆児童生徒の実態把握においては、障害の有無、知能検査等の数値、学習・行動面における課題の共有に留まらず、成長発達を支えるための指導・支援の在り方について、個と集団（学級、学年、学部、学校経営）の両視点からアプローチを図る。

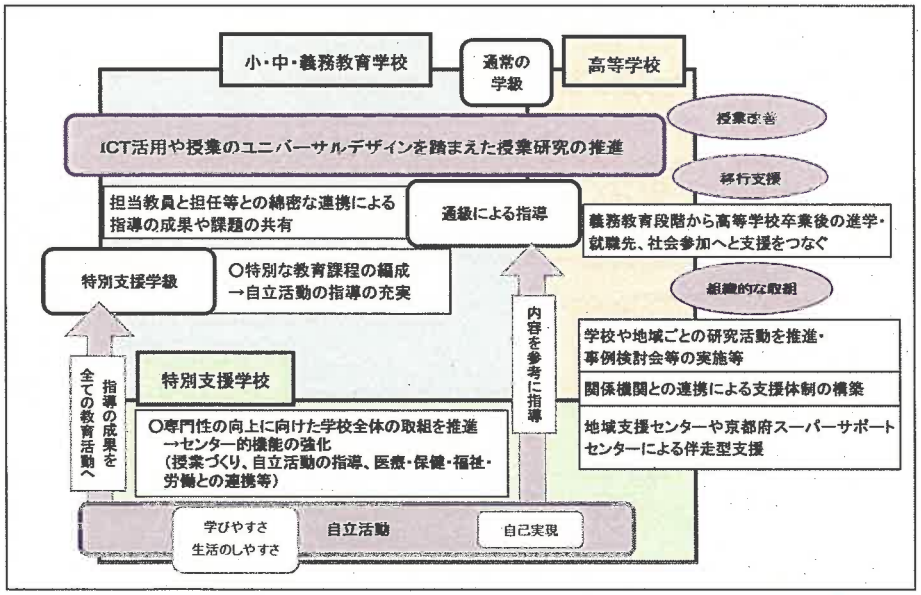

【資料】自立活動とは

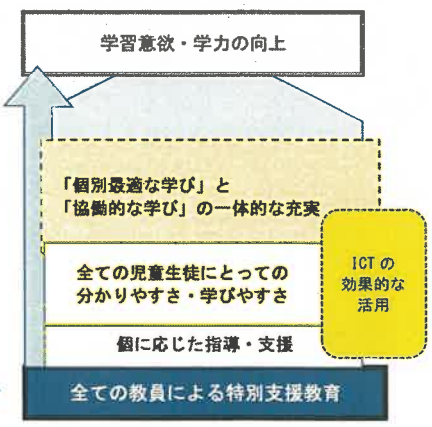

【推進方策１～６】を具現化するために～幼児教育に関わって～

現　状

◇ スタートカリキュラムは作成されているが、小学校と幼児教育施設が連携・協働して作成されていなかったり、実践につながっていなかったりしている（ステップ２：48.6%）。
◇ 幼小の接続を見通した教育課程の編成・実施が十分には行われていない。

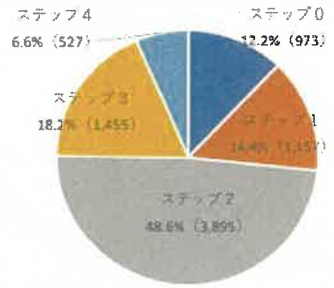

文部科学省
「令和５年度 幼児教育実態調査」

小学校教育との接続状況

■ステップ０：連携の予定・計画がまだない。
■ステップ１：連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
■ステップ２：年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
■ステップ３：授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
■ステップ４：接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

大切にしたいこと

◆ 小学校第１学年はゼロからのスタートではなく子どもの学びはつながっているということの共通認識を図る。子どもの姿を中心に据え、連続性・一貫性を意識して、学びの芽生えの時期である幼児期から自覚的な学びの時期である児童期への円滑な移行を図る。
◆ 幼児教育ではぐくまれた資質・能力を小学校以降の教育で更に伸ばしていく。
➡ 子どもたちの将来を見据え、０歳から 18 歳までの学びの連続性に配慮しながら、カリキュラム等により、教育内容や教育方法を工夫していく。

第１学年はゼロスタートではない

子どもの育ちや学びの連続性を踏まえ、一人一人の資質・能力をはぐくんでいく

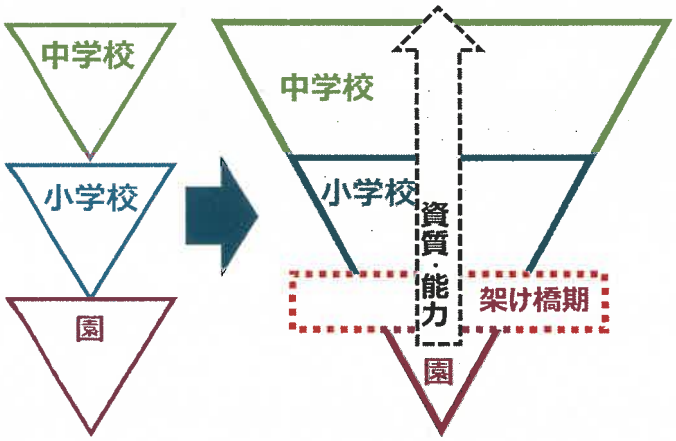

小・中学校：小学校から中学校への円滑な接続
- ９年間の系統的な学びによる資質・能力の育成
- 安心して過ごして学べる学習環境整備
- 幼児教育の環境構成を取り入れた教育実践

小学校：幼児教育施設と協働してスタートカリキュラムのアップデート
- 合科的・関連的な指導の工夫
- 弾力的な時間割の設定
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の活用

幼児教育施設：保育の改善と質の向上
- 多様な体験を通した資質・能力の基礎の育成
- 小学校との接続を見通した保育の実践
- 「自発的な活動としての遊び」を重視

◎主体性を育む保育・教育についての理解を深めたい
◎幼児教育・幼小接続についての理解を深めたい
◎幼児教育の質の向上を図りたい

アクセス　京都府幼児教育センター

➡ 幼児教育施設での園内研修や小学校での校内研修等で活用できる研修動画をホームページに掲載
➡ 各幼児教育施設・市町村幼児教育担当部局等からの要請により、京都府幼児教育アドバイザーを派遣

遊びを通した学びについての理解を深めるための参考資料
遊びは学び 学びは遊び“やってみたいが学びの芽”文部科学省説明動画

【推進方策１～６】を具現化するために～ＩＣＴの効果的な活用に関わって～

現　状

◇教員のＩＣＴ活用指導力については、全国の状況に比べて下回る傾向にある。校務の情報化においてクラウドの活用が進んでいないことも要因と考えられる。
◇ＩＣＴ活用の経験の頻度が高いことに加えて、ＩＣＴ端末の有効性を認識している児童生徒ほど、主体的・対話的で深い学びが実現していると認識している。

○教員のＩＣＴ活用指導力の状況

【文部科学省「令和５年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」から（京都市立学校を含む）】

	京都府の状況		全国の状況	
	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	88.4%	87.8%	89.6%	88.5%
B 授業に ICT を活用して指導する能力	77.6%	76.2%	80.4%	78.1%
C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力	78.1%	76.7%	81.6%	79.6%
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	85.1%	84.6%	88.1%	86.9%
R5 年度中に ICT 活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合	71.6%	66.8%	72.1%	73.0%

○校務の情報化の状況

【京都府小中学校教育課程編成及び実施状況調査（令和５年度実績）から】

	小学校	中学校
ペーパーレスにするため、クラウドを活用した情報共有をしている。	92.9%	93.8%
情報共有を効率化するため、チャットを活用している。	60.1%	47.9%
作業や工程を効率化するため、クラウドを活用した共同編集をしている。	55.1%	58.3%

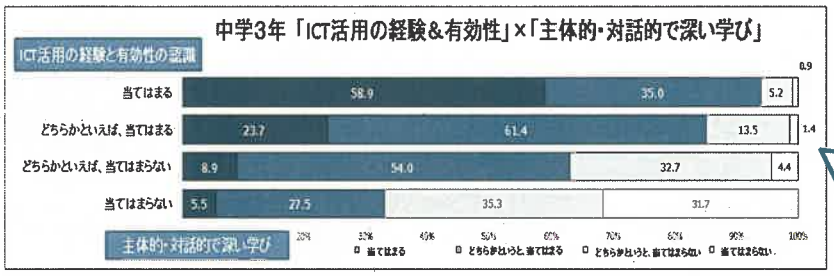

ＩＣＴ活用の経験と有効性を認識している児童生徒ほど、主体的・対話的で深い学びと認識

【令和６年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」から】

大切にしたいこと

- ＩＣＴの効果的な活用を習得･活用･探究の各学習過程に位置付ける等、教員の指導性を発揮し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的･対話的で深い学びの実現を通して、豊かな学びの創造と確かな学力の育成を図る。
- 児童生徒の状況に応じてＩＣＴを効果的に活用した支援を行うことにより、多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限伸ばす。
- 児童生徒が「クラウド環境」や「教育データ」を最大限に生かし、学習ツール・方法、学習形態を選択する等、自ら学習を調整し、主体的に学び考える力や多様な人とつながる力を育成する。
- 校務や研修等でクラウドや生成ＡＩを活用し、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図り、教育のＤＸ化を推進する。

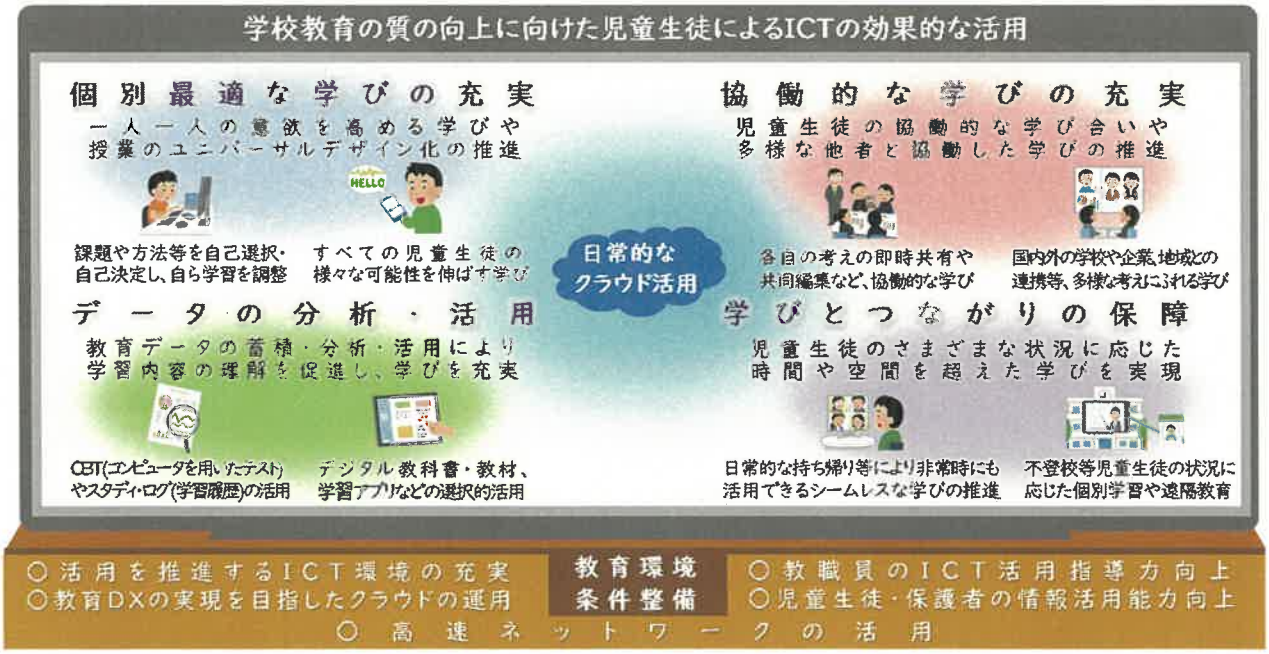

【推進方策１～６】を具現化するために～健康・体力に関わって～

現　状

◇ 体力合計点では、小学校は男女とも昨年度よりも低下している。中学校女子は昨年度よりも低下しているが、全国平均を上回り、男子は令和４年度から向上し続けている。
◇ 運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが「好き・やや好き」と回答した割合は、小・中学校の男女ともに昨年度よりも向上している。
◇ 体育・保健体育授業が「楽しい・やや楽しい」と回答した割合は、小学校は男子が昨年度よりも低下し、女子が向上している。中学校は男子が向上しており、女子が低下している。
◇ 体育・保健体育授業においてＩＣＴを活用して学習することで「できたり、わかったりすることがある」割合では、小・中学校の男女とも全国平均値を大きく上回っている。

○体力等の状況

【令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査から（京都市立学校を除く）】

『体力合計点』（80点満点）

	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府
体力合計点（点）	52.53 ↓	51.16 ↓	53.92 ↓	52.32 ↓	41.86 ↑	40.99 ↑	47.37 ↑	47.51 ↓

『運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きな割合』

	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府
運動が好き・やや好き（%）	93.2 ↑	91.9 ↑	86.2 ↑	84.5 ↑	90.6 ↑	89.0 ↑	76.9 ↑	74.7 ↑

『体育・保健体育授業が「楽しい」と回答した割合』

	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府
楽しい・やや楽しい（%）	94.7 —	93.2 ↓	90.0 ↑	88.2 ↑	91.7 ↑	91.3 ↑	83.8 ↑	81.6 ↓

『体育・保健体育授業のＩＣＴを使った学習で「できたり、わかったりすることがある」割合』

	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府	全 国	京都府
いつもある・だいたいある（%）	57.2 ↑	67.6 ↓	58.2 ↑	70.0 ↑	66.8 ↑	76.4 ↑	63.4 ↑	74.1 ↑

※矢印は前年度からの比較（↑:増、↓:減）

大切にしたいこと

◆ 従来から新体力テストの平均値や数値のみに着目するのではなく、運動やスポーツが好き・楽しいと回答する児童生徒の割合を優先的な成果指標としていることから、全ての児童生徒が取り組む体育・保健体育の授業で、体力向上推進プロジェクトの内容を踏まえ、「よしっ、さあ、やってみよう」という楽しく前向きな気持ち（スポーツごころ）がはぐくまれる授業を目指す。
◆ 運動の楽しさを実感し、豊かなスポーツライフを実現するための基礎を培うため、学校の実態に応じた体力向上に係る取組を推進する。
◆ 幼児期からの運動習慣を身に付けるため、幼児教育施設や学校、家庭での運動遊びを推進する。

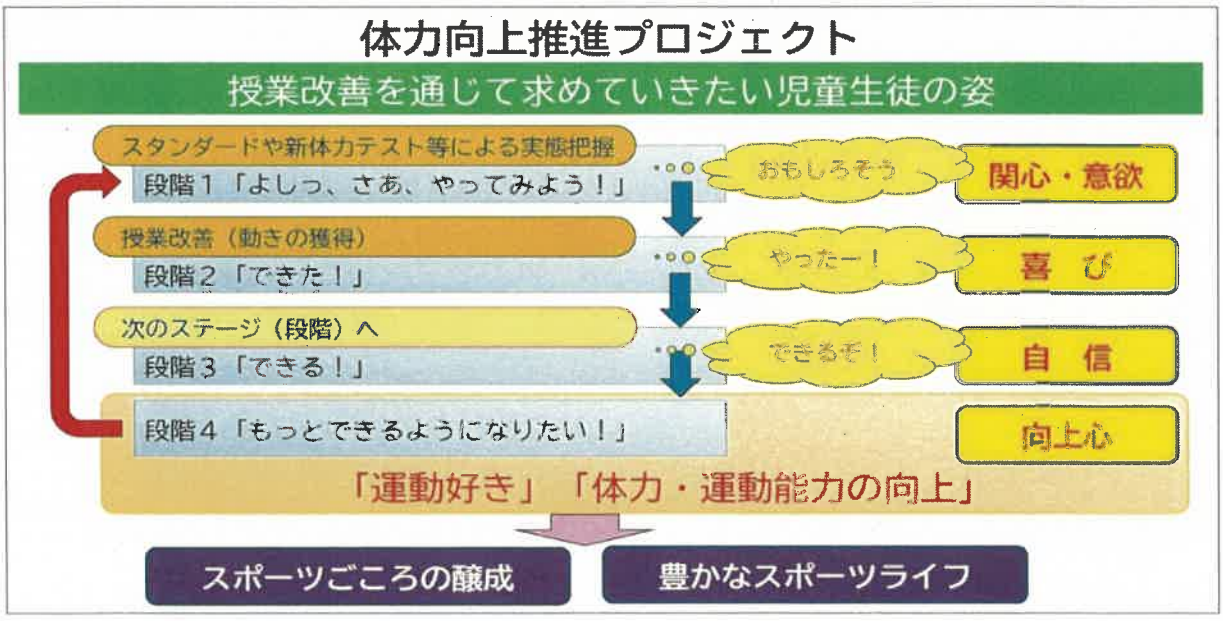

【推進方策１～６】を具現化するために～人材育成に関わって～

現　状

◇教員の大量退職・大量採用等の影響により、年齢構成や経験年数の不均衡が生じ、従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教員を巡る環境が大きく変化している。

◇学校ＤＸ化や生成ＡＩの台頭等、これからも大きな変化が予測される教育において、世代を超えて課題に対応するための人材育成について、学校の小規模校化等への対応も視野に入れながら、組織的に行うことが求められている。

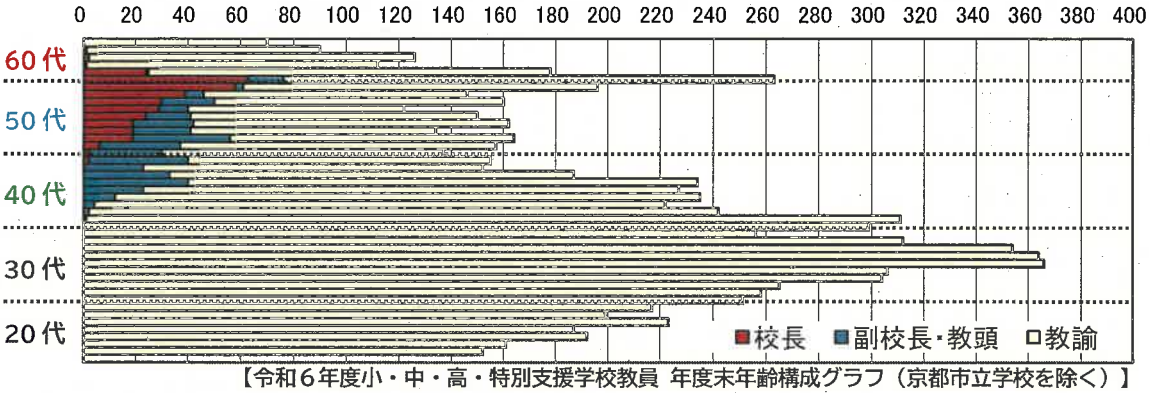

【令和６年度小・中・高・特別支援学校教員 年度末年齢構成グラフ（京都市立学校を除く）】

大切にしたいこと

◆児童生徒の学びと教員の学びは相似形となることが重要である。教員も個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、キャリアステージに応じた資質能力や京都府の教員に求められる５つの力を高めつつ、自己有用性や働きがいを実感しながら、日々の教育実践に挑戦し続ける。

◆全ての教員は、ＯＪＴ及びＯｆｆ-ＪＴに加え、目標を共有する学校組織やコミュニティ等のメンバーとの対話を通じて、年齢や経験年数を超えて学び合うＯＪＬを促進し、学び続ける学校組織文化の醸成を図る。

OJL(On the Job Learning)の促進に向けた取組推奨例

「ＯＪＬプロジェクト型校内研修」

※　イメージとしては教員の課題解決型の学習であり、正解をトレーニングによって身に付けるＯＪＴとは異なり、正解の無い問いに対して探究的に学び、実践していく手法がＯＪＬ
教育方針や重点課題等に基づき、対話・協働をとおして課題解決とともに組織活性化を図る。

校長のマネジメントのもと、社会変化等の状況をリサーチし、認知・非認知両面にわたる改善課題と展望を具体的なゴールイメージとして共有しながら、対話により納得解（行動指針・手立て）を獲得

Ⓡ社会変化等の把握 ▶ Ⓥ課題と目標の共有 ▶ Ⓟ対話による納得解

▼

Ⓓ納得解の実践 ◀ Ⓒ内省と共有 ◀ Ⓐ次の実践へ反映

納得解に基づいた主体的な教育実践をとおして、経験を蓄積するとともに、振り返りや実践交流によって経験を学びへとブラッシュアップし、次の対話、次の実践へと経験・学びを深める。

ＯＪＬの留意点

年齢や立場を超えて対話できる安心安全の環境が必須

▼

推奨

ﾐﾄﾞﾙ世代によるＯＪＬﾌｧｼﾘﾃｰﾀ

ﾁｰﾑﾌｧｼﾘﾃｰｼｮﾝ
- 対話の進行
- 合意形成補助

ﾗｰﾆﾝｸﾞﾌｧｼﾘﾃｰｼｮﾝ
- 学習支援
- 改善支援

従来の学びの手段も有効活用し、指標に示すキャリアステージに応じたOJLの実践

【若手中心の学び合いのコミュニティの形成】

様々な分野において、課題を共有する仲間と所属校を超えて主体的に学び研究する。

【ミドル世代中心の教職員ラボの形成】

府立学校における授業や評価の更なる充実を目指し、課題を共有する仲間と所属校を超えて研究する。

【研修履歴やキャリアステージに求められる資質能力の確認 → 主体的なセンター講座の受講】

・新たな受講システムの導入により、研修履歴の確認や主体的な講座選択、受講登録が可能に。
・知識の獲得にとどまらない、探究的な講座の充実により、児童生徒と相似形の学びを。

【推進方策１～６】を具現化するために～社会教育との連携に関わって～

現　状

◇ コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方が整備されている府内小・中・義務教育学校の割合が増えているが、持続可能な体制の構築、地域間の格差などの課題が見られる。

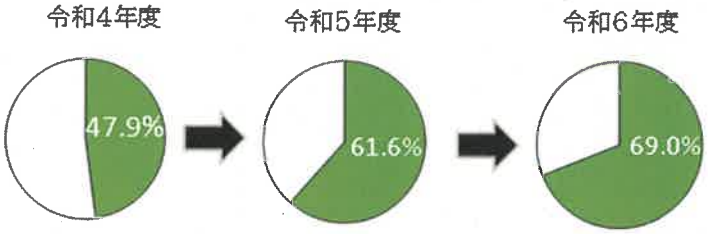

【文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」から】

大切にしたいこと

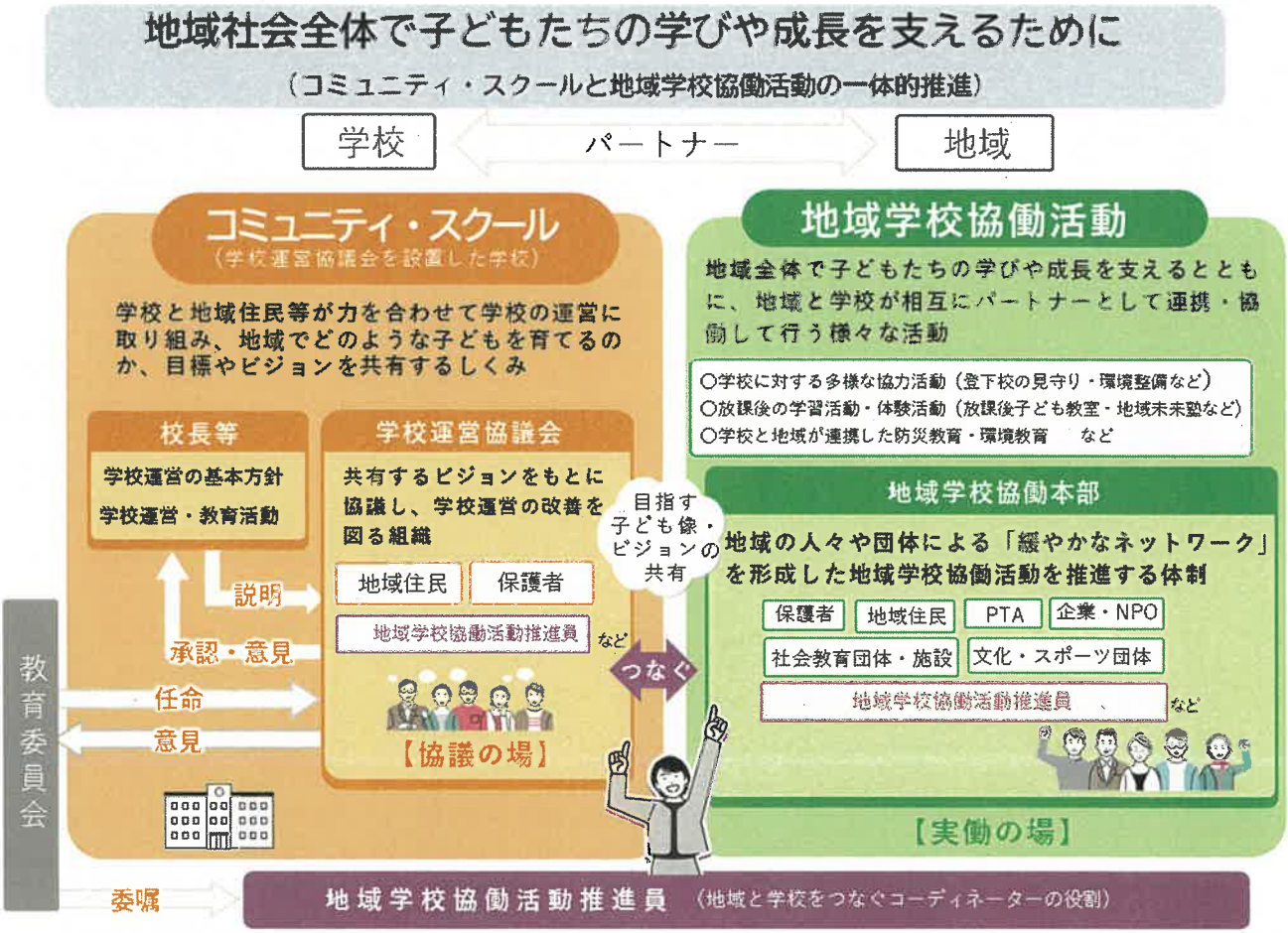

社会総がかりでの教育の実現を図る上で、学校は、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむことが大切である。

学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、学校と保護者や地域住民等とが教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、学校教育を学校内に閉じずに、地域の人的・物的資源を活用しながら授業などを実施することも求められている。

また、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動を「地域学校協働活動推進員」が円滑につなぐことにより、両者の機能が高まり、学校と地域のさらなる連携・協働が推進されるなどの相乗効果を期待している。

具体的な事例

全国の取組事例（文部科学省）

令和４年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰　被表彰取組

地域で始める、登下校安全の取組～地域の子は、地域で育てよう～

南丹市立園部小学校学校運営協議会
南丹市立園部小学校地域学校協働活動

地域社会と学校が連携・協働した子どもたちの安心・安全な居場所づくり

城陽市立古川小学校学校運営協議会
城陽市立古川放課後子ども教室

（一体的推進が進むと）

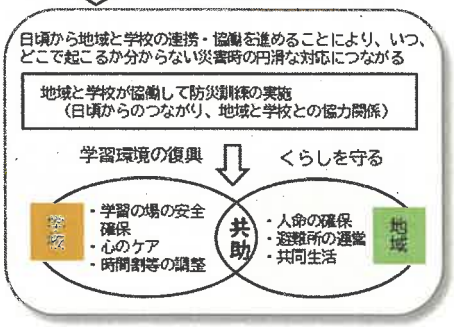

【推進方策３】　健やかな身体の育成

◆「スポーツごころ」*1をはぐくむ教育やライフステージやライフスタイルに応じた誰もが親しむ生涯スポーツを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を展開
◆地域との協働による多様な部活動を推進するとともに、世界で活躍するトップアスリートを育成

(12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

○発達段階に応じた体力・運動能力の課題解決に向け、「京の子ども元気なからだスタンダード」など「体力向上推進プロジェクト」の取組と小学校等での「運動遊びガイドブック」の活用の推進
○地域や学校の現状に応じて、持続可能な運動部活動体制の推進と「運動部活動指導ハンドブック(改訂版)」を活用した指導の充実・工夫改善
○ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学校や地域で学ぶ機会の充実

(13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

○薬物乱用防止教育をはじめ、多様化･深刻化する健康課題に対応する組織体制及び取組の充実
○食に関する指導の全体計画に基づく教科等横断的な指導の充実及び学校給食等を通じた地域の食文化等の理解を深める取組の推進

(14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

○ジュニア選手の発掘・育成を核としたアスリートの育成と支援体制の充実による競技力の向上

＊１　「スポーツごころ」とは、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ！」「さあ！」「やってみよう！」という前向きで積極的な心のありようの総称である。京都府教育委員会では、「スポーツごころ」をテーマとしたスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進している。(参考：『京都府スポーツ推進計画（中間年改定)』(平成 31 年３月))

【推進方策４】　学びを支える教育環境の整備

◆いかなるときも子どもたちの学びを止めない学校危機管理体制*2を整備し、一人一人の学びを支えるきめ細かな教育や生まれ育つ環境に左右されず夢を実現できる教育を推進
◆優れた教員による新しい時代の豊かな教育を創造し、学校施設の整備充実を図るとともに、児童生徒・保護者のニーズや社会のニーズに応える教育環境を整え、子どもたちの学びを支援

(15) 安心・安全を守る学校危機管理

○各地域･学校の実態に応じた危険等発生時対処要領等の整備及び危機対応能力の育成と安全教育の計画的な実施
○児童生徒の学びを自分自身で続けていくために、「まなびのバイキング」や「算数・数学ナビつ～る」などの学習支援教材の活用の推進

(16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

○就･修学等を支援するための援護制度の周知･徹底や「まなび･生活アドバイザー」と連携した様々な理由で困難な状況に置かれている子どもへの支援
○子どもの発達段階に応じたつまずきを克服する学習支援や日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の充実

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

○体罰やハラスメント等の根絶に向けた教職員の意識改革と研修の工夫改善
○少人数教育や教科担任制など「新しい時代の学校教育」における学習指導や評価の研究を推進し、課題の解決に向けた校内研修やWebを活用した研修を充実

(18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

○教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革と教職員が子どもに向き合い、自らの資質能力の向上に取り組める環境づくり

(19) 府立学校の整備促進

○ＩＣＴを活用した創造的な授業の実現及び生徒の情報活用能力の育成のため、時代の変化と社会のニーズに対応した、クラウド環境も含めたＩＣＴ環境を整備

＊２　新型コロナウイルス感染症拡大の防止のための臨時休業や様々な接触防止の対策等を経る中、学力の保障のみならず、全人的な発達・成長を保障するという役割、他者と安全・安心につながることができる居場所・セーフティネットとしての福祉的役割など、学校が持つ様々な役割が改めて実感を伴って理解された。大規模地震等がいつ起きてもおかしくない状況の中で、学校における防災対策を推進するとともに、子ども一人一人の健康や安全に対する意識を向上させることも必要である。(参考：文部科学省『今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会　論点整理』(令和６年９月 18 日)

６つの推進方策と今後取り組むべき 26 の項目

【推進方策１】　豊かな学びの創造と確かな学力の育成

◆一人一人の可能性を最大限引き出す教育を展開する中で、情報過多時代を生きぬく教育、探究的な学びを通じて未知の状況に対応できる課題解決能力をはぐくむ教育、グローバルな視野をはぐくむ教育を推進
◆「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、全ての児童生徒が夢や希望を持てるような魅力的な学びを展開

（１）基礎・基本の確実な定着

○「全国学力・学習状況調査」や「高校生のための学びの基礎診断」などの分析と活用
○基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る授業改善プランの作成や個別補充学習、家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組の充実
○児童生徒の認知能力の伸びや非認知能力の変容をCBT（Computer Based Testing）により把握する「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の実施及び結果分析と活用

（２）活用力・対応力の育成

○言語能力を高めるとともに、知識や技能を活用し、教科等横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けて児童生徒の実生活ともつなげて創造的・論理的思考力をはぐくむ取組を推進
○ＩＣＴを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、プログラミング教育を充実

（３）学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び

○学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりするなど、児童生徒が主体的に学習に取り組む中で、課題解決型の授業を展開
○１人１台端末の活用やオンラインによる双方向授業など、多様な学習の形態や学習機会を創出し、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高める取組を推進
○府立図書館の「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習の推進

（４）京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

○交流体験や外国語教育などによる異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成及び校種間連携の促進

（５）府立高校における魅力的な学び

○企業・大学・地域・海外等との連携など、学校の強みを生かした教育活動の推進
○スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づいた各高等学校の特色・魅力ある教育の実現

【推進方策２】　豊かな人間性の育成と多様性の尊重

◆一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を展開する中で、豊かな人間性をはぐくむ教育、障害の有無や程度にかかわりなく学べる教育、子どもの未来の礎をはぐくむ幼児教育を推進
◆いじめや暴力を許さない学級・学校づくりを徹底するとともに、不登校の子どもたちに寄り添う教育を推進

（６）人権教育の推進

○社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実
○教職員等の人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の充実

（７）豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動

○道徳教育の推進体制の充実及び道徳教育の全体計画と別葉、「特別の教科　道徳」の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善
○「京の子ども 明日へのとびら」などの効果的な資料や体験活動等を通して、多様な他者を尊重する態度を育て、自己肯定感を高める指導を充実
○「京都府子どもの読書活動推進計画（第五次推進計画）」を踏まえ、生涯にわたって読書に親しむ態度を養うための読書活動の推進

（８）自立と社会参加に向けた特別支援教育

○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進
○障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実

（９）人格形成の基礎を培う幼児教育

○幼児教育アドバイザーを活用した研修支援などを通して、全ての幼児教育施設において幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のための協働体制の構築とカリキュラムの充実

（10）いじめや暴力行為の防止対策の充実

○いじめ・暴力行為の未然防止や早期発見・早期対応、重大事態への適切な対応と「スクールサポーター」等との積極的な連携や生徒指導体制の充実

（11）不登校児童生徒に対する学びの保障

○不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所及び学びの場づくりに向けた学校内外での支援の充実、「スクールカウンセラー」や「まなび・生活アドバイザー」等と連携した教育相談の充実

【推進方策５】　学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

◆社会全体で家庭を支え、応援する環境を整えるとともに、学校と地域が目的やビジョンを共有する「地域とともにある学校」を推進するなど、地域の教育力を活かす教育を展開
◆次代の社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育を推進し、施設や人材を有効活用する中で、学び手のニーズに応じた生涯学習の環境を整備

(20) 家庭の教育力の向上

○子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための保護者支援や学習活動への協力、子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域・関係諸機関のネットワークの充実
○児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び児童虐待の防止のための啓発の推進や研修の充実
○ネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び保護者同士のネットワークづくり推進のための支援の充実

(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

○地域の特色を活かした体験活動や交流活動を行うなど、学校と地域が連携・協働した取組の充実
○府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの展開）に向けた取組の推進
○子どもが地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身に付けるための取組の充実及びへき地校・小規模校及び複式形態等の特色を活かした教育活動の推進

(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

○家庭や警察等との連携により規範意識を醸成し、社会に参画するための基盤となる力の育成
○キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進や、ボランティア活動、主権者教育、消費者教育、環境教育などを通じて、自ら判断し、行動できる資質や能力の育成

(23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

○子どもたちや府民の体験活動及び学習活動を充実させるための府立図書館、少年自然の家、郷土資料館及び市町村所管の社会教育、生涯学習関連施設等との積極的な連携強化

【推進方策６】　文化振興と文化財の保存・継承・活用

◆府内各地の文化財を地域の誇りとして適切に保存・継承・活用するとともに、伝統・文化の継承による新たな文化の創造を推進
◆子どもたちが様々な文化芸術に親しみ、本物にふれる機会を充実するなど、京都の文化力を活かした教育*3を展開するとともに、地域との協働による多様な部活動を推進

(24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成

○文化庁の京都移転を踏まえ、京都の利点を活かした歴史や文化を学ぶ取組の推進

(25) 文化芸術に親しむ環境づくり

○「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実

(26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用

○地元の文化財を活用した課題解決型の学習を実施するなど、学校教育と社会教育が連携して文化財の普及啓発を図る取組の推進

＊３　「文化力」とは、「文化の持つ、人々に元気を与え地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力」（文化庁）である。京都府では、令和元年策定の『京都府総合計画』（京都夢実現プラン）において、2040 年を展望した「夢を実現する教育」の一つに、京都の文化力を活かした教育を掲げている。

【参考資料】
推進方策１～６に関係するハンドブックやリーフレット

○『第２期京都府教育振興プラン』
○『京都府子どもの読書活動推進計画（第五次推進計画）』
○『京都府スポーツ推進計画（中間年改定）』
○『京都府総合計画』
○文部科学省「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？（幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料）」
○中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和３年１月 26 日）
○文部科学省「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会　論点整理」（令和６年９月 18 日）
○中央教育審議会「初等中等教育における教育課程等の在り方について（諮問）」（令和６年 12 月 25 日）